

別表1 <給付金の種類と金額>

区 分		共 済 事 由		共 済 金 額	
祝 金	結 婚 祝 金	入会期間2年以上の会員の法律上の婚姻		20,000円	
	出 生 祝 金	入会期間2年以上の会員に生まれた子		10,000円	
	就 学 祝 金	入会期間2年以上の会員の子の小学校入学		10,000円	
	銀 婚 祝 金	入会期間2年以上の会員が結婚した日(法律上の婚姻の日)から満25年		10,000円	
	還 暦 祝 金	入会期間2年以上の会員で満60歳		10,000円	
	高 年 齢 者 特 別 給 付 金	入会期間2年以上の会員で満70歳		10,000円	
見 舞 金	入院14日以上 30日未満		会員が連続して入院した場合	10,000円	
	入院30日以上 90日未満		会員が連続して入院した場合	20,000円	
	入院90日以上		会員が連続して入院した場合	30,000円	
	住 宅 災 害	火 災 等	会員が現に居住している建物の火災等 (火災・破裂・爆発・落雷・車両の飛び込み・建物外部からの物体の落下・飛来など)	50%以上	100,000円
				30%以上50%未満	70,000円
				20%以上30%未満	50,000円
				20%未満	20,000円
	自 然 災 害		会員が現に居住している建物の自然災害(突風・旋風・暴風雨・降雪・降ひょう・地震・噴火・津波による火災損壊など)	70%以上	30,000円
				20%以上70%未満	15,000円
				20%未満	3,000円
				床上浸水	6,000円
	重 度 障 害 後 遺 障 害	疾 病 による 会 員 の 重 度 障 害		65歳未満	200,000円
				65歳以上	100,000円
		不慮の事故による会員の重度障害・後遺障害		重度障害	200,000円
後遺障害				8,000円 ~ 180,000円	
交 通 事 故 による 会 員 の 重 度 障 害 ・ 後 遺 障 害			重度障害	700,000円	
			後遺障害	28,000円 ~ 630,000円	
死 亡 弔 慰 金	会 員	疾 病 による 死 亡	65歳未満	200,000円	
			65歳以上	100,000円	
		不慮の事故による死亡		200,000円	
				交 通 事 故 による 死 亡	700,000円
	配 偶 者	会員の配偶者の死亡		30,000円	
	子	会員と生計を一にしている子の死亡		20,000円	
	親	会員の実父母の死亡(養父母不可)		10,000円	
住 宅 災 害 による 同 居 親 族 の 死 亡	会員と同居する配偶者または6親等内の血族もしくは3親等内の姻族の死亡		10,000円		
退 会 餞 別 金	入会期間15年以上の会員の退会		入会期間15年 ~ 20年未満	20,000円	
			入会期間20年以上	30,000円	

(注) 退会餞別金の申請期限は、退会後3か月以内です。

証明書等必要書類は、給付事業規定別表2(給付請求の添付書類)を参照のうえ、事前に事務局へ確認して下さい。